

教職員のワークルールクイズ

教員には原則として時間外勤務命令ができませんが、教職調整額として本給の4%が支払われています。教職調整額は、時間外勤務手当ではなく本給の一部であり、期末・勤勉手当や退職手当の額の算出基礎に含まれます。

4%のもととなった、1966年に当時の文部省が調査した平均的な残業時間は月何時間程度だったでしょう。

次から選んでください。

- ① 8時間 ② 18時間 ③ 28時間

応募方法 はがき・FAXで

- 1 答 2 所属分会 3 氏名
4 高教組への一言等、自由に一言
(クイズ以外の内容もOK。次号高教組情報に、無記名でご紹介します)

以上を記入の上、11月17日(金)までに応募して下さい。正解者の中から抽選で10名に1,000円分の図書カードを進呈します。

宛先 〒020-0883 盛岡市志家町11-13
高教組 情宣部 クイズ係
FAX 019-653-2285

クイズ前回の解答

あかつきや こほろぎなきやむ やねのうら

2017年9月28日出題 「パズル」当選者発表

<当選者>

森田 洋 (盛岡商)

鎌田幸子 (視覚支援)

鈴木 優 (盛工定)

初貝明広 (黒沢尻工)

大柏千鶴子 (前沢支援)

高橋 武 (一関二)

志田奈央子 (釜石商工)

大石敦子 (宮古水産)

菅原朝日 (久慈)

工藤元樹 (久慈工)

以上

教職員共済



団体生命共済
医療共済



岩手は教職員共済「**団体生命・医療共済**」の90%以上の加入率により、「健康告知なしで加入することができる」という全国で唯一の特例措置を維持・継続しています。

しかし、高教組の団体生命・医療共済の加入率は現在、88.4%であり、90%にとどいていません。高教組だけで90%以上を達成するにはあと49人の加入が必要です。

「友愛と信義」の精神に則り、病気療養中の仲間が今後も「団体生命共済」に加入できますよう、「団体生命共済・全員加入運動」へのご協力をよろしくお願いいたします。

注)「団体生命共済」加入率；教職員共済の「総合共済」に加入している人を分母とした加入率

お問い合わせ・お申し込みは

教職員共済生活協同組合 岩手県支部 TEL(019)687-6760
(共催代理店 岩手県学校生活協同組合) FAX(019)687-5821